

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3次都城市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県都城市

3 地域再生計画の区域

宮崎県都城市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1985年以降緩やかな人口減少が続き、住民基本台帳によると2023年には161,145人まで落ち込んでいる。そのような中、子育て環境の充実や移住者支援などの施策を積極的に展開してきた結果、2024年には人口増加に転じ、2026年1月1日付の人口は162,094人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が124,930人まで減少するという厳しい状況が予測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の39,658人から一貫して減少し、2025年には22,138人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の22,971人から2025年には51,789人と増加の一途をたどっており少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の113,099人から減少傾向にあり、2025年には88,118人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の2,288人をピークに減少し、2025年には1,128人となっている。その一方で、死亡数は2025年には2,409人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,281人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2010年には転入者（6,040人）が転出者（5,937人）を上回る社会増（103人）であった。その後、2021年には▲34人の社会減となったが、

移住施策等により、2024年には2479人の大幅な社会増となっている。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少等による生産・消費活動の縮小や担い手不足による地域コミュニティの衰退など、市民生活に様々な影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通して、社会増につなげる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地の利を活かして産業・雇用を創る
- ・基本目標2 命とくらしを守る
- ・基本目標3 人間力あふれるひとを育む
- ・基本目標4 拠点性を高め、まちの魅力を築く
- ・基本目標5 行政経営の創造的改革を推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	所得基準を達成した認定 農業者の割合	51.8%	54%	基本目標1
ア	都城市物産振興拠点施設 「道の駅」都城NiQLLの販 売額	1,160,938千 円	1,308,093千 円	基本目標1
ア	新規企業立地件数(累計)	150件 (H27~R6)	60件 (R8~R11)	基本目標1
ア	市の施策を活用した移住 者数	2,256人	1,200人	基本目標1

イ	地域消防力保持を目的とした、消防団訓練の参加者数	400名	500名	基本目標 2
イ	都城夜間急病センターの診療科目・時間の維持	3科・12時間	3科・12時間	基本目標 2
イ	ファミリー・サポート・センター活動件数	8,715件	25,480件	基本目標 2
イ	放課後児童クラブ登録児童数	2,575人	3,056人	基本目標 2
イ	健康寿命の延伸	<平均寿命> 男性80.6年 女性87.4年 <健康寿命> 男性78.4年 女性83.8年	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸	基本目標 2
ウ	全国学力・学習状況調査の主体的・対話的で深い学びの調査質問のうち、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回るという条件を、8割以上の項目で満たした学校数	小学校12校／35校中 中学校2校／20校中	小学校30校／35校中 中学校15校／20校中	基本目標 3
ウ	児童生徒の外国の方々とのコミュニケーションに対する関心の高さ・ALTとの授業が好きである・ALTとの交流をとおして、	-	肯定的な回答が80%	基本目標 3

	外国の方々とより交流したいと考えるようになった			
ウ	拠点スポーツ施設の利用者数	508,279人	620,000人	基本目標3
ウ	自治公民館加入率	51.3%	50.0%	基本目標3
エ	中心市街地の歩行者通行量(中央通り45番街・休日)	860人/日	1,040人/日	基本目標4
エ	まちなかと中山間地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持	8地区	8地区	基本目標4
エ	ふるさと納税寄附受入件数(累計)	862,624件 (R6)	4,500,000件 (R8~R11)	基本目標4
エ	年間宿泊客数	438,731人	530,000人	基本目標4
エ	ごみの排出量	66,472t	64,054	基本目標4
エ	都城広域定住自立圏共生ビジョンのKPI達成率	53%	80%以上	基本目標4
オ	職場活性度調査による都城フィロソフィの浸透度	84.6%	90%以上	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第3次都城市総合戦略推進事業

ア 地の利を活かして産業・雇用を創る事業

イ 命と暮らしを守る事業

ウ 人間力あふれるひとを育む事業

エ 拠点性を高め、まちの魅力を築く事業

② 事業の内容

ア 地の利を活かして産業・雇用を創る事業

都城の「地の利」を活かした南九州の物流拠点の整備と企業立地を促進し、圏域の経済を支える地域産業の振興を目指すとともに、安心して働ける機会の創出と移住・定住の促進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・地域産業と中小企業・小規模企業の振興による地域ブランドの確立
- ・工業団地の整備と企業立地の促進
- ・多様な人材が安心して働ける機会を創出と移住・定住の促進 等

イ 命と暮らしを守る事業

若者や子育て世代に魅力ある社会を推進するほか、「こどもまんなか社会」の実現や健康・福祉の充実を図り、安心・安全な暮らしを確保する事業。

【具体的な事業】

- ・災害対策や消防・救急・地域医療体制の確立
- ・若者や子育て世代に魅力ある社会の推進
- ・こどもまんなか社会とこどもの居場所づくりの推進
- ・誰もがいきいきと暮らせる健康・福祉施策の充実 等

ウ 人間力あふれるひとを育む事業

学力・愛郷心の向上や個別最適な学びの充実、多様性を認める社会づくりや国際交流、スポーツや文化活動、協働や地域コミュニティの推進を通し、ゆたかな心を育む事業。

【具体的な事業】

- ・こどもが主役の授業の推進とデジタル技術等の活用
- ・多文化共生社会への対応と国際交流の推進
- ・多様な主体が参画できるスポーツ・文化芸術活動の機会の創出

- ・協働による地域活動の推進と地域でつながるコミュニティづくりの推進 等

エ 拠点性を高め、まちの魅力を築く事業

居心地のいいまちの維持形成や広域連携の推進を図るとともに、豊かな自然環境の保全や循環型共生社会を構築し、拠点性を高め、都城の魅力を築く事業。

【具体的な事業】

- ・中心市街地の活性化と中山間地域等の振興
- ・広域道路ネットワークの形成
- ・ふるさと納税の推進と対外的PRの強化
- ・国スポ・障スポへの対応と観光・スポーツによる地域活性化
- ・カーボンニュートラルの推進と循環型共生社会の構築
- ・広域連携の推進 等

オ 行政経営の創造的改革を推進する

創造性あふれる人材育成と政策推進力を強化し、行政サービスや施設マネジメントの高質化と効率化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・人材育成と創造的改革の推進
- ・デジタル化の推進による行政サービスの向上 等

※なお、詳細は第3次都城市総合計画総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

17,200,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかな本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで